

医科点数等 Q & A

(初・再診料)

Q 1 当院での健診の結果異常が見つかり、そのまま保険診療に移行した場合、その際の初・再診料は算定できないとのことであるが、健診を行った医師とは別の診療科の医師が、健診と関係のない疾病に対して、初・再診を行った場合、2科目初診料や2科目再診料は算定できるか。

A 1 医科点数表および健診時の初・再診料の考え方について言及している疑義解釈その16(2024年12月6日)において、2科目初診料や2科目再診料を算定不可とする文言は示されていないため、算定可能と考えます。

Q 2 電話等による再診の際に夜間・早朝等加算は算定可能か。

A 2 算定可能です。